2023年(令和5年)12月15日改訂

新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業の取り扱いについて
（令和5年度接種分）

1. 支援内容

新型コロナウイルスワクチンの個別接種に協力する診療所に対し、以下の取組への支援を行います。

取組内容	対象期間中に、週(月～日)100回以上の接種を、4週間以上行う
条　　件	100回以上の接種を行った週のうち、少なくとも1日は時間外 夜間または休日(注1)に接種体制を用意していること
支 援 額	週100回以上の接種をした週における接種回数に対して 回数当たり 2,000 円 例:月曜 24 回、火曜 24 回、木曜 30 回、土曜 30 回⇒108 回/週 108 回×2,000 円⇒216,000 円を支援(接種費用は別途支払い)

※(注１)「時間外、夜間または休日」の定義は下表のとおり。(接種費用の時間外・休日加算の考え方とは異なるためご注意ください)

時間外	医療機関の標榜する診療時間以外の時間
夜　間	医療機関の診療時間にかかわらず１８時以降
休　日	医療機関の診療日にかかわらず、土日祝日 ※12 月 29 日～１月３日も休日として取り扱う

※お盆休みは曜日どおりの取扱い。(令和５年は、8/11～13 のみ休日の扱い)

2. 申請方法等

期別	支援対象となる接種期間	申請期間（※当日消印有効）
第１期	令和５年５月１日(月)～７月２日(日)	令和５年７月３日(月)～７月 31 日(月)
第２期	令和５年７月３日(月)～９月３日(日)	令和５年９月４日(月)～10 月２日(月)
第３期	令和５年９月４日(月)～11 月５日(日)	令和５年11 月６日(月)～11 月30 日(木)
第４期	令和５年11 月６日(月)～12 月31 日(日)	令和６年１月４日(木)～１月 31 日(水)
第５期	令和６年１月１日(月)～３月３日(日)	令和６年３月４日(月)～３月 29 日(金)

※国補助金の関係上、期日を超えての受付はできません。

申請窓口	〒674-0068 明石市大久保町ゆりのき通１丁目４－７　あかし保健所２階 明石市　保健予防課　コロナワクチン担当　宛
申請方法	郵送にて申請 ※個人情報を含む書類（市外接種者リスト）のため、「レターパックライト」等の活用を推奨します。（郵送費用はご負担願います）
提出書類	① 新型コロナウイルスワクチン接種の実績報告書（様式１） ② 個別接種促進のための支援事業に係る請求書（様式２） ③ 市外接種者リスト（様式３）※市外住民に接種した場合のみ必要 ④ 債権者登録申請書　※初回請求時のみ必要 ※申請者（医療機関名および開設者名）と口座名義人が異なる場合などは別途委任状が必要となります ※市ホームページから様式をダウンロードしてください。 ホームページトップ → 新型コロナ特設ページ → ワクチン接種情報 → 医療機関へのお知らせ　（開いたページの最下部に掲載しています） https://www.city.akashi.lg.jp/kansentaisaku/wakutin/iryou.html#kobetusokusinn

3. 申請書類の審査について

明石市にて提出書類の審査を行います。

個別接種の接種回数については、予診票の提出済みの件数ではなく、実際に接種した件数で報告してください。

原則医療機関の報告件数にて判断しますが、必要に応じて、医療機関からの実績報告の正当性を担保するため、ＶＲＳ(Vaccine Recording System)の接種記録から整合性を確認し、著しい不合理があった場合などには、報告を行った医療機関に照会及び是正の対応を行います。

また、時間外、夜間または休日の接種体制（予約枠）については、市の予約枠の設定状況により確認しますが、自院枠での接種体制の確認が必要となった場合は、状況がわかる資料（予約名簿等）の提出をお願いする場合があります。

4. 支払いについて

明石市から医療機関の指定する口座へ振り込みます。交付決定通知書は送付しませんので、各自で記帳しご確認ください。なお、謝金であるため消費税は課税されません。

※申請受付から医療機関への振込まで約１ヶ月を要します。

５．留意事項

・接種回数の算定は、接種費用の請求を行う医療機関単位で計上してください。
・明石市民の接種件数だけではなく、明石市以外の住民の接種件数も含めます。
・個別接種であれば巡回接種（高齢者等施設での接種も含む）も対象となります。
・その他留意事項は、別紙「新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援事業に関するＦＡＱ(医療機関向け)」のとおり。